

五管区水路通報

第 8 号

- [第 71項](#) [四国南岸](#) - [足摺岬北方、上川口港](#) [係船浮標復旧](#)
- [第 70項](#) [阪神港](#) - [堺泉北区、第5区](#) [栈橋撤去](#)
- [第 69項](#) [紀伊水道南方](#) - [射撃訓練](#)
- [第 68項](#) [四国南岸](#) - [高知港](#) [水深減少及び水中障害物存在](#)
- [第 67項](#) [瀬戸内海](#) - [姫路港、飾磨区、第1区](#) [岸壁改修工事](#)

2026年71項 [四国南岸](#) - [足摺岬北方、上川口港](#) [係船浮標復旧](#)
五管区水路通報7年44号370項削除

上川口港において、一時撤去されていた下記の係船浮標は復旧した。

位 置 下記2地点付近

(1) 33-02-18N 133-03-24E

(2) 33-02-14N 133-03-23E

海 図 W108(分図「上川口港」、JP共)

出 所 土佐清水海上保安署



2026年70項 [阪神港](#) - [堺泉北区、第5区](#) [栈橋撤去](#)

五管区水路通報6年39号407項,7年41号343項削除

大津泊地付近において、海図記載の栈橋は撤去された。

位 置 34-31-20N 135-24-43E 付近

海 図 W1110

出 所 五本部海洋情報部



2026年69項 紀伊水道南方 - 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年3月11日(予備日12日) 0900~2400

区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海 図 W77(JP共)

出 所 六本部警備救難部



2026年68項 四国南岸 - 高知港 水深減少及び水中障害物存在

第4ふ頭付近において、水深減少及び水中障害物(物体不明)が存在する。

1. 海図図載より約0.5m減少している

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 33-32-24.9N 133-34-23.6E

(2) 33-32-24.0N 133-34-19.4E

(3) 33-32-22.7N 133-34-16.9E

2. 水中障害物存在

位 置 (4) 33-32-25.0N 133-34-21.4E(水深約2.2m、比高0.5m)

海 図 W110

出 所 五本部海洋情報部



2026年67項 瀬戸内海 - 姫路港、飾磨区、第1区 岸壁改修工事
五管区水路通報7年13号119項削除
中島岸壁前面において、潜水士・作業船による岸壁改修工事が実施されている。
期 間 令和8年8月21日まで(予備日8月22日～9月30日) 日出～日没
区 域 34-46-27N 134-39-36E 付近
備 考 汚濁防止膜を設置
潜水作業中は警戒船を配備
海 図 W134B
出 所 姫路港長

